

食品産業の国際競争力強化緊急対策事業

支援対象者	(1) 加工食品業者（個社・団体）等 (2) のうち有機JAS関係：生産者等		
対象品目	コメ、青果物、肉類、林産物、加工品		
支援内容類型	・ 輸出に対応できる添加物・包材・ラベル表示等の対応を行いたい ・ 国際的な認証を取得したい		
支援内容	(ハード支援) (1) 各国の規制や賞味期限延長への対応に必要な添加物・包材の切替や商品開発に必要な分析機器導入等を支援 (ソフト支援) (1) 各国の規制や賞味期限延長への対応に必要な食品添加物・包材の切替等を支援 (2) のうち有機JAS関係：有機JAS認証取得経費等の支援		
申請要件			
申請先	(1) 事業実施主体	公募時期	(1) 未定

問合先：農林水産省 新事業・食品産業部 食品製造課
電話：(1) 03-6744-2068
(2) 有機JAS関係 03-6744-7139 JFS関係 03-3502-5743

2030年輸出5兆円目標の実現に向けた農林水産物・食品の輸出促進のうち 食品産業の国際競争力強化緊急対策事業

【令和5年度補正予算額 130百万円】

<対策のポイント>

加工食品の国際標準化対応や我が国の規格認証の普及により輸出先国の規制・ニーズへの対応を強化し、加工食品等の輸出拡大を図るため、**食品産業の課題解決の取組を支援**します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 加工食品国際標準化緊急対策

80百万円

輸出先国で認められている食品添加物の代替利用を促す早見表の作成等、賞味期限延長・輸出先国の規制対応等のための勉強会や代替添加物・包材等の切替・試験・商品開発・分析機器導入等の国際標準化に向けた取組を支援することで、加工食品の輸出を促進します。

<加工食品の国際標準化>

国際標準化に向けた取組を支援

賞味期限延長や輸出先国における規制等への対応が必要



- ①早見表の作成
- ②勉強会の開催
- ③代替添加物や包材等の切替・試験・商品開発・分析機器導入等

2. JAS・JFSの普及対策事業

50百万円

①有機JAS普及対策

有機JASの運用改善（リモート調査の導入や使用可能資材リストの公表等）による負担軽減に向けて、**有機JAS認証取得や有機JAS資材リストへの登録をモデル的に支援**するとともに、**申請のオンライン化の実証**を行います。

<有機JASの普及対策>

認証取得支援



資材リスト登録支援



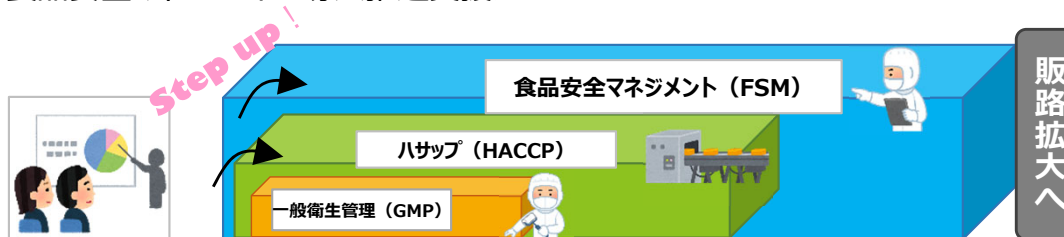
申請のオンライン化



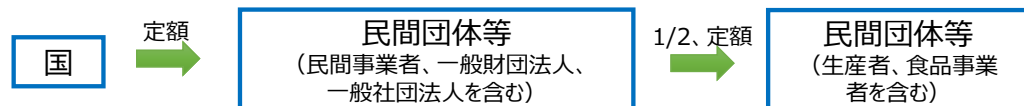
②食品安全マネジメントの導入推進支援

加工食品のグローバル取引を見据え、食品事業者における一般的衛生管理とHACCPを含む食品安全マネジメント（FSM）の知識を向上させ、JFS規格の**認証取得**に必要な人材を育成する**各種研修の実施**を支援します。

<食品安全マネジメントの導入推進支援>



<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 大臣官房新事業・食品産業部食品製造課（03-6744-7180）